

## 特集

# 消費者が 消費者新時代 主役です

問 市民課生活相談係 ☎43-7044

## 私たち消費者で作る 安心して暮らせる社会

私たちは、毎日の生活の中で、さまざまな商品やサービスを消費したり利用したりしています。しかし、最近では悪質商法、振り込め詐欺、多重債務、架空請求など、私たちの生活に大きな不安を与える消費者トラブルが発生しています。いつ、誰がどこでまでもおかしくない時代で



す。そうしたトラブルを未然に防ぎ、安全・安心で、豊かな消費生活を送るためにも、私たち消費者が正しい知識を身に付け、自分たちの暮らしを守りましょう。

## 20年度の 窓口消費生活相談件数

品 目	相談件数
商品一般	1
住居品	4
保健衛生品	5
教養娯楽品	1
商品計	11
クリーニング	1
金融・保険サービス	35
運輸・通信サービス	12
教育サービス	2
役 務 計	50
他の消費生活相談	8
総 件 数	69

解決法はきつと見つかります。  
**市民相談室にご相談ください**

市民相談室は、消費者トラブルや困りごと、悩みごとの相談に応じる無料相談窓口です。20年度は396件の相談を受け付け、そのうち69件が消費生活相談でした。

「身近に相談出来る人がいない」「どこに相談すればいいの?」このようなときは、すぐにご相談ください。さまざまな問題に親身になって対応します。もし窓口で解決出来ない場合でも、他の機関を紹介するなどの橋渡しを行い、解決への道しるべとなります。

また『犯罪被害者支援総合窓口』にもなっていますので、万一、犯罪の被害に遭って支援

が必要なたは、悩まずすぐにご相談ください。  
※市民相談室は、電話での相談にも応じています。

## 消費者相談 ダイヤル **市民相談室**

困ったことが  
あったら  
すぐ相談を

☎43-7045



## 暮らしを考える 『消費者の会』



消費者の会(虻川絹江会長)は、会員が169人。

今年度は『環境にやさしい』をスローガンに、マイバック持参運動や家庭で出来るエコライフ活動、食の安全・安心・環境を考える学習会、共同購入事業など消費者の意識を高めるための活動を行っています。

2月には市との共催で講演会を計画していて、昨年度は県生活センターから講師を招き「あの手この手の悪質商法」を学習しました。振り込め詐欺、悪質商法、地球温暖化など、さまざまな問題にどのように対処したら良いのか、皆さんも一緒に学んでみませんか?

問 大館市消費者の会  
虻川会長 ☎49-5852